

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第1号

平成29年2月10日第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成29年1月25日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

平成29年2月10日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員(8名)

1番 弓 削 勇 人
3番 内 野 嘉 広
5番 野 沢 聖 子
7番 平 瀬 敬 久

2番 高 橋 劍 二
4番 猪 俣 直 行
6番 松 尾 孝 彦
8番 加 藤 則 夫

不応招議員(なし)

平成29年第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程(第1号) 平成29年2月10日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

専決処分の報告について(報告第1号)

現金出納検査の結果について(監査報告第1号)

日程第4 議案第6号 坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第5 議案第1号 坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第6 議案第2号 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第7 議案第3号 坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件

日程第8 議案第4号 平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件

日程第9 議案第5号 平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件

日程第10 閉会中の事務調査について

日程第11 一般質問

午前10時00分開会

出席議員(8名)

1番	弓 削 勇 人	2番	高 橋 劍 二
3番	内 野 嘉 広	4番	猪 俣 直 行
5番	野 沢 聖 子	6番	松 尾 孝 彦
7番	平 瀬 敬 久	8番	加 藤 則 夫

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	石 川 清	副管理者	藤 縄 善 朗
会 計		消 防 長	岡 部 久 志
管 理 者	小 田 茂 喜	次 長	高 橋 長 美
参 与	川 野 敬 三	副 参 与	
(予防課長	寺 田 精 一	庶務課長	鹿 ノ 戸 和 弘
事務取扱)		指令課長	小 澤 実
警防課長	中 村 政 美	鶴ヶ島	
坂 戸		中 村 元 治	
金 子 和 宏		消 防 署 長	
消防署長			
監査委員	田 中 浅 男		

事務局職員出席者

書 記	木 村 宜 美	書 記	今 野 淳 一
書 記	佐 藤 将 人	書 記	野 口 功 介
書 記	綿 貫 智 子		

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○猪俣直行議長 議員の皆さん、おはようございます。

現在の出席議員、8名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)

○猪俣直行議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日、平成29年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会したところ、議員各位におかれましては公私ともにお忙しい中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、藤縄副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第であります。

本日は、「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」を含む6議案が提出されております。

本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なる議決を賜りますとともに、議事の運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願いを申し上げて、開会のご挨拶といたします。

(猪俣直行議長着席)

◎議事日程の報告

○猪俣直行議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○猪俣直行議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において

6 番 松 尾 孝 彦 議員

7 番 平 瀬 敬 久 議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○猪俣直行議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって平成29年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

専決処分の報告について(報告第1号)

現金出納検査の結果について(監査報告第1号)

○猪俣直行議長 日程第3・「諸報告」をいたします。

はじめに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より平成28年11月分及び12月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上、諸報告を終わります。

◇

◎議案第6号及び議案第1号～議案第5号の一括上程について

○猪俣直行議長 お諮りいたします。

日程第4・議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第5号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よってそのように決定いたしました。

◎議案第6号及び議案第1号～議案第5号の一括上程、説明

○猪俣直行議長 日程第4・議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」から日程第9・議案第5号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」までを一括議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第6号及び議案第1号から議案第5号までの6件につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告を受け、昨年の坂戸・鶴ヶ島消防組合12月議会臨時会でご議決をいただきました一般職の勤勉手当と同様に、議員、管理者及び副管理者の期末手当の額をそれぞれ0.1月引き上げる改正をしようとするものであります。

具体的に内容を申し上げますと、第1条におきまして、昨年12月にさかのぼって支給する期末手当について、支給率を0.1月分引き上げるものでございます。したがって、年間の支給率につきましては、従来の4.2月から4.3月になります。

また、第2条におきましては、平成29年度以降の期末手当の支給率を改正しようとするもので、年間の支給率は4.3月に変わりませんが、引き上げ分の0.1月を6月期と12月期で0.05月分ずつ均等に割り振るものであります。

次に、議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。平成29年4月1日の職員数が200人を超える見込みでありますことから、基準となるべき職務において用いる階級について、総務省消防庁告示「消防吏員の階級の基準」に基づき、消防長の階級を消防監から消防正監にいたすことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」でございます。坂戸市消防団機能別団員の導入に伴い、所要の改正を行うものであります。

改正内容でございますが、平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の被雇用者増加の懸念解消に大学生等の消防団への加入促進が図られたことに伴い、本組合におきましても消防団の充実強化に向け、新たに坂戸市消防団に機能別団員導入をいたしますことから、消防団員の種類、定数等について所要の改正をいたしたく、本案を提出した次第であります。

次に、議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件」であります。坂戸市消防団機能別団員の導入に伴い、消防団員の活動形態が多様化することを踏まえ、平成20年に改正された非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例及び消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例準則の一部を改正する場合の条例に基づき、機能別団員の退職報償金支給について所要の改正を行うものであります。

改正内容でございますが、退職報償金の支給対象者の範囲及び勤務年数の算定等について、今回導入の機能別団員の位置づけについて明確にいたしましたものであります。

次に、議案第4号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,004万3,000円を減額いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ24億4,026万4,000円にしようとするものであります。

内容について申し上げますと、年度末となり事業費の確定に伴い、歳入につきましては、組合債の限度額を変更する等所要の措置を行うほか、歳出につきましては、歳出科目ごとに事業費の確定に伴い不用額が見込まれるものにつきまして、減額措置を行おうとするものであります。

なお、歳出に見合う財源といたしましては、構成市負担金及び西入間広域消防組合負担金をはじめ、他の歳入科目を減額いたしまして収支の均衡を図ったものであります。

次に、議案第5号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」であります。平成29年度一般会計予算につきましては、本組合の構成市であります坂戸市及び鶴ヶ島市を取り巻く極めて厳しい財政状況を十分認識し、財政の健全性を堅持しつつ、市民生活の安心安全を確保するため、災害に強いまちづくりの実現を目指して、総合的で広範囲にわたる消防防災体制の整備確立を図るため、事務事業を計画的に執行することを基本とし、予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ25億6,550万5,000円といたしました次第であります。これは前年度当初予算と比較いたしますと、5,519万8,000円の増となっております。

はじめに、歳出予算計上額の主な内容につきまして申し上げますと、まず議会費及び監査委員費につきましては、報酬のほか一般経常的経費を計上するとともに、一般管理費につきましては、組合の財産管理上必要とする経費及び事務執行に要する経費が主な内容であります。

次に、常備消防費につきましては、主要事業といたしまして、人員関係であります。本年度定年退職者等が5名でありますことから、その補充といたしまして新たに11名を採用し、203名とするものであります。

また、職員の給与費と職員研修事業、その他事務事業の執行上必要な経常的経費であります。29年度も28年度に引き続き、市民参加による防災意識の普及、高揚を図るため、防火・防災講習会の開催、ひとり暮らし・寝たきり高齢者宅の防火指導をはじめ、火災による死傷者の大半を占める住宅火災を未然に防止するため、住宅用火災警報器の設置促進事業及び住宅防火モデル地区指定事業を推進するとともに、事業所を対象とした防火対象物、危険物施設等の防火査察を実施し、火災予防の推進を図ってまいります。

また、救命率の向上を図る目的から、救急救命研修所へ2名の職員を派遣し、資格取得の促進を図るとともに、気管挿管、薬剤投与など救命士の処置範囲の拡大に伴う研修等に派遣し、高度救急体制の充実強化に努めてまいります。

さらに、市民、学校、事業所等を対象としたAEDの取り扱い方法を含む救命講習等、応急手当の普及啓発事業を積極的に推進してまいります。

次に、非常備消防費の坂戸市消防団費及び鶴ヶ島市消防団費であります。主なものは団員の報酬のほか、団の運営に要する経費であります。

次に、常備消防施設費におきましては、地域住民の安全を確保するべく、現有資機材の有効活用を図りながら消防需要の増大に的確に対処するため、来年度は坂戸消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新配備するとともに、高機能消防指令センター部分更新、また鶴ヶ島消防署訓練塔改築工事では、訓練施設を充実強化すること

で、複雑多様化する災害に対し迅速的確に対応できるようさらなる消防隊員の戦術や技術の向上を図ってまいります。

次に、坂戸市消防施設費におきましては、40立方メートル級耐震性貯水槽1基分の新設工事費等のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費並びに維持管理費負担金等であります。

また、鶴ヶ島市消防施設費におきましては、消防施設改修等工事費のほか、坂戸、鶴ヶ島水道企業団への消火栓設置費並びに維持管理の負担金等であります。

これらに見合う歳入といたしましては、坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合の負担金が主なものでありますが、その他組合債、繰越金等を計上し、収支の均衡を図った次第であります。

以上、平成29年度予算の主な内容を申し上げましたが、必要最小限の経費をもって効率的な財政運営を図ることを基本とし、消防施設の計画的充実と、消防職・団員の資質の向上に努め、消防防災体制を整備、確立してまいりたいと考えております。

以上、議案第6号及び議案第1号から議案第5号につきまして提案理由の説明を申し上げましたが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)

○猪俣直行議長 以上をもって提案理由の説明は終わりました。

◇

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 これより各案件につき、単独質疑、討論、採決に入ります。

最初に、日程第4・議案第6号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者及び副管理者の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第5・議案第1号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第6・議案第2号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第7・議案第3号・「坂戸・鶴ヶ島消防組合消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件」に対する質疑に入ります。

（「なし」の声）

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第8・議案第4号・「平成28年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計補正予算(第2号)を定める件」に対する質疑に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○猪俣直行議長 次に、日程第9・議案第5号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計予算を定める件」に対する質疑に入ります。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 一般会計予算書の18ページ、目2坂戸市消防施設費の節13、14、15の40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事、平成29年度一般会計当初予算案の概要のほうの資料では、5ページ、2段目の工事関係の耐震性貯水槽新設等工事の坂戸市1基の部分についてです。この予算書では、平成29年度は耐震性貯水槽新設工事は坂戸市の1基のみです。平成28年度は坂戸市、鶴ヶ島市各1基ずつでした。もともとは年間で坂戸、鶴ヶ島各2基ずつ設置してきて、充足率が80%に達し、消火活動面ではそれほど支障がないこと。用地の問題もあることから、現在は年間で坂戸、鶴ヶ島各1基ずつを目標に設置を進めていると、昨年11月定例会で伺ったように記憶しています。平成29年度は坂戸の1基のみの計画となっている経緯について伺います。

○猪俣直行議長 中村警防課長、答弁。

○中村政美警防課長 お答え申し上げます。

耐震性貯水槽新設工事につきましては、議員さんのおっしゃるとおり、平成27年度末で正確には81.2%となりました。昨年11月第4回議会定例会におきましてもご答弁させていただきましたが、充足率が高くなればなるほど、消防水利の空白域が減少し、用地確保に苦慮しているのが現状であります。そのような中、本年度におきましては、坂戸市に1基、鶴ヶ島市に1基、計2基新設させていただきました。これについて坂戸市1基につきましては、地元からの要望があったことから、鶴ヶ島市1基につきましては、一本松土地区画整理事業地内でございまして、区画整理の進捗に合わせる必要があったことからでございます。ともに国庫補助事業の対象にはなりませんでしたが、緊急防災・減災事業債という財政的に有利な事業債を活用し、新設をさせていただいたものでございます。

平成29年度につきましては、現在坂戸市におきまして進めております多和目地内での道路拡幅工事におきまして、既設の20立方メートル級防火水槽が支障となりますことから、当防火水槽の撤去と同時に消防力の低下につながるよう地元の理解を得、代替として40立方メートル型耐震性貯水槽を新設するものでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 道路拡幅による撤去の代替での新設とのことですが、この撤去する防火水槽と新設する耐震性貯水槽が離れていれば、消火活動を行う上で支障が生じるかと思えます。この2つの防火水槽、貯水槽がどれくらい離れているのか伺います。

○猪俣直行議長 中村警防課長、答弁。

○中村政美警防課長 お答えを申し上げます。

撤去を予定をしている20立方メートル級防火水槽は、多和目地内の幅員約4メートルの狭隘道路沿いにある防火水槽でございます。その位置からおおむね東方向になりますが、約50メートル離れた消防水利の空白域の地域に40立方メートル型耐震性貯水槽を新設する予定となっております。

なお、当40立方メートル型耐震性貯水槽の新設位置は、幅員約8メートルの道路沿いでございまして、消防車両の部署位置あるいは消防活動等を考慮すると、より有効かつ効果的な消防水利になっていると考えております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 支障がないということで了解いたしました。

最初の答弁で、今後も充足率100%を目指すとのこと説明がありましたが、今後どのような計画で進めていくのかというのを伺います。

○猪俣直行議長 中村警防課長、答弁。

○中村政美警防課長 お答えを申し上げます。

先ほど申し上げました消防水利の充足率81.2%は、当消防組合としては大変大きく消防力の強化につながっていると考えているところであります。今後におきましては、用地確保に関する困難性または財政面を考慮した国庫補助事業の対象となる基数等総合的に判断し、原則として隔年で4基ずつ新設する計画で継続的に進めていきたいと考えております。ただし、そのときの社会情勢によりまして隔年実施を待つことができない場合または財政的に負担にならない状況等が見出した場合などは、その都度検討をし、最も有効かつ適切な方法でさらなる消防水利

の充足率の向上に向け実施をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、坂戸市、鶴ヶ島市両市の安心安全なまちづくりを目標に、さらなる消防水利の充実、消防力の強化につながるよう努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

○7番(平瀬敬久議員) はい。

○猪俣直行議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」の声)

○猪俣直行議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

◎閉会中の事務調査について

○猪俣直行議長 次に、日程第10・閉会中の事務調査についてを議題といたします。

概要につきましては、お手元に配付しておりますので、ご承知おき願ひます。

お諮りいたします。本件を閉会中の事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○猪俣直行議長 ご異議なしと認め、よって本案は閉会中の事務調査とすることに決定いたしました。

————— ◇ —————

◎一般質問

○猪俣直行議長 日程第11・一般質問を行います。

通告者は2人です。

順次発言を許可します。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願ひます。

6番・松尾孝彦議員。

(6番「松尾孝彦議員」登壇)

○6番(松尾孝彦議員) 6番、松尾孝彦でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、私の一般質問を行わせていただきます。

女性消防団員の活躍支援について。政府が発表した「女性活躍加速のための重点方針2016」では、消防・防災の現場で活躍する女性の参画を拡大するため、女性が活躍する職業分野としての消防の広報活動の強化等、入団・採用拡大のための取り組みを一層促進する、また消防署、消防団拠点施設等における女性専用の施設整備への充実した支援を進めるとあります。社会の安全安心を確保する女性人材の育成も挙げられており、現場で女性が活躍できる環境づくりが必要と考え、以下質問をいたします。

(1)、本組合の現状について。

(2)、今後の施策について。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

(6番「松尾孝彦議員」降壇)

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

はじめに、女性消防団員の活躍支援についての消防組合の現状についてでございますが、平成16年2月19日に総務省消防庁から消防団への女性の入団促進について通知がなされたことに伴い、坂戸市消防団では平成19年4月に女性部を設置し、現在定数15名に対して12名で、3名の欠員となっております。

また、鶴ヶ島市消防団では、平成27年4月に女性部を設置し、現在定数7名に対し6名で、1名の欠員で活動しているところでございます。

女性部の主な活動といたしましては、消防組合が主催する主な行事であります辞令交付式、特別点検、ポンプ車操法大会、消防出初め式への参加をはじめ、総務省消防庁及び埼玉県が主催する女性消防団員大会等への参加もしている状況でございます。また、両団女性部は、市民に対し各種消防訓練の指導、救急講習、火災予防巡回広報のほか、幼児への防災教育等の活動も行っているところでございます。消防組合といたしましても、それらの活動を支援するため、防災活動車をはじめ、救急講習等で使用する訓練用AED及び消防団PR活動で使用する啓発物品等を購入し、活動に支障がないように努めているところでございます。

なお、発足から3年目を迎えようとしている鶴ヶ島市消防団女性部へは、今年度末に防災活動車を配備し、さらなる女性部の活動を支援していく予定でございます。

次に、今後の施策についてでございますが、国、県及び近隣市町村等の動向を注視しながらさらなる女性部の活動に際し、両市の消防団長及び女性団員と検討を重ね、より活動のしやすい体制を整えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) それでは、再質疑させていただきます。

まず、最初の本組合の現状について今お話がありましたが、現状で欠員があるということなのですが、この欠員に

対する対応についてお願いいたします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

欠員に対する対応についてでございますが、定数確保のため消防団員がみずから入団募集をするほか、消防組合ホームページ、市広報紙等への入団募集を掲載するとともに、各種事業の際にも消防団活動をPRしているところでございます。今後におきましても募集活動を継続し、対応していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) それでは、また次にお聞きしたいのですが、この定数増の予定について説明をお願いします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

定数増の予定についてでございますが、現状におきましては、まずは欠員の補充を図ることを第一に考えておりますことから、定数増につきましては今後の社会情勢等を注視しながら、増員が必要な時期に両市消防団長等の意見を聞きながら、構成市とも調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) さまざまな行事があると思いますが、この組合行事への出席率について説明をお願いします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

組合行事への出席率についてでございますが、平成28年度につきましては辞令交付式、坂戸市消防団女性部91.7%、鶴ヶ島市消防団女性部71.4%、ポンプ車操法大会、坂戸市消防団女性部83.3%、鶴ヶ島市消防団女性部71.4%、特別点検、坂戸市消防団女性部75%、鶴ヶ島市消防団女性部83.3%、消防出初め式、坂戸市消防団女性部91.7%、鶴ヶ島市消防団女性部66.7%で、組合行事への女性部の平均出席率につきましては約8割という状況でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) さまざまな年間行事があるということなのですが、女性ということではいろいろと用事もあるのですが、この各行事への欠席理由についてつかんでいるところで説明をお願いいたします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

各行事への欠席理由についてでございますが、女性消防団員の構成は主婦、会社員、学生と、それぞれ異なっ

た職種の方で組織されておりますことから、それぞれの立場でやむを得ず欠席されている場合もあると伺っております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) そのような欠席の理由があると思うのですが、こういう各種行事について消防団へ入団する際についての説明というのはされているのでしょうか。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

消防団へ入団する際の各種行事等の説明についてでございますが、女性消防団へ入団を希望する方へは、消防組合行事及び待遇等についての説明会を開催しておりますことから、理解をされての入団と認識しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) これは確認なのですが、貸与品について説明をお願いします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

貸与品についてということでございますが、具体的に申し上げますと、入団当初に冬制服、冬制帽、アポロキャップ、盛夏服、活動服、短靴、ゴム長靴、編み上げ靴、防寒衣、半袖のTシャツ、雨具等を貸与しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) (2)についての再質疑をさせていただきます。

今後の施策についてなのですが、災害に対する研修についてどのように行われているかについて説明をお願いします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

災害に対する研修についてでございますが、現在当消防本部及び埼玉県消防学校において女性団員を含む入団3年未満の方を対象に団員基礎教育研修を行い、災害活動等に対する基礎知識の習得に努めているところでございます。

また、研修を修了した団員に対しましては、埼玉県消防学校等で行われる女性消防団員を対象とした図上訓練及び女性消防団員研修等、また班長以上の団員につきましては、さらに初級幹部研修に参加しているところでございます。

なお、部長以上を対象とした現場指揮研修もありますが、こちらは主に災害現場等で活動するための知識を学ぶ

ことから、男性消防団員を対象とした研修としているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) それで、この女性消防団員の方の詰所というのではないような感じがするのですが、一体どこで会議をしているのかについて説明をお願いします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

どこで会議をしているかということでございますが、坂戸市消防団女性部につきましては消防本部消防団事務室または3階会議室で、鶴ヶ島市消防団女性部につきましては鶴ヶ島消防署会議室で、女性部定例会議及び女性団員相互のコミュニケーションを図る場として使用していただいているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) 女性消防団員に求めるものについてはどのように考えられているかについて説明をお願いします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

女性消防団員に求めるものについてでございますが、基本的には火災等の災害活動は行わず、後方支援及び火災予防広報等が中心になりますが、大規模災害発生時には団本部、各分団と協力しながら避難誘導、応急救護、情報収集、現場広報活動等を行うこととなります。また、平常時におきましては、市民に対する防火意識の向上や応急手当ての普及啓発につながる活動等、市民に安心安全を与える存在として活躍していただくことを期待しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

6番・松尾孝彦議員。

○6番(松尾孝彦議員) 最後にお聞きします。

女性消防団員が活躍できる環境づくりについて説明をお願いいたします。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

女性消防団員が活躍できる環境づくりについてでございますが、政府が発表した「女性活躍加速のための重点方針」に基づき、女性が社会のあらゆる分野で活躍できる環境づくりのため、当消防組合といたしましても国、県、近隣市町村等の動向を注視しながら、女性消防団員が活躍しやすい環境づくりの施策について両市消防団長等及び女性団員と検討し、より良い体制を整えてまいりたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

○6番(松尾孝彦議員) はい、了解しました。

○猪俣直行議長 次に、7番・平瀬敬久議員。

(7番「平瀬敬久議員」登壇)

○7番(平瀬敬久議員) 7番、平瀬敬久、通告に従い一般質問を行います。

公的年金の支給開始年齢が2013年度、平成25年度以降段階的に60歳から65歳に引き上げられる一方、定年制度自体は現行の60歳定年が継続している状況です。公務員も例外ではなく、2013年度以降、基礎年金部分だけでなく、厚生年金、もとの共済年金部分まで引き上げが開始されました。消防組合においては、司令以下の職員の方々は6年間の猶予期間があるものの、これも2019年度、平成31年度には厚生年金部分の引き上げが開始されます。司令長以上の方々は、既に2013年度に支給開始年齢の引き上げが始まっています。一方で定年は60歳からの引き上げがなされていません。これでは、年金支給開始までの間無収入の期間が発生します。

人事院が2011年、平成23年9月30日に定年を段階的に65歳に引き上げるための国家公務員法等の改正についての意見の申し出の骨子を出していますが、その中でも雇用と年金の接続は官民共通の課題であると言っています。市民の皆様の中には、「公務員はたくさんもらっているのだから、定年延長なんてとんでもない。そんなことに税金使うな」という方もおられます。ですが、これから進んでいく人口減少化社会において、専門知識があり、経験を積んだ人材を有効活用していくことが社会全体において必要不可欠になってくるのではないかと思います。

また、民間に先んじて官庁が率先して定年延長、再任用制度の充実を図っていくことこそが、民間での定年延長、再雇用制度充実を促していくということも考えられます。ましてや消防、そして救急の仕事は、坂戸、鶴ヶ島両市の市民の皆様の生命、財産を守る、つまり市民の安心安全を守る最優先されるべき業務ではないかと考えます。そこに人材、人員が不足するということは許されません。そういった観点から本消防組合においても60歳定年制の定年年齢延長が望ましいと思われませんが、その実現までには再任用制度でカバーしていく必要があるかと思われれます。よって、以下の2点を伺います。

1つ目、60歳定年制の定年延長の考え方について。

2つ目、再任用制度の充実について、その現状について伺います。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。

(7番「平瀬敬久議員」降壇)

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

はじめに、本組合での定年延長及び再任用制度の充実についての60歳定年制の定年延長の考え方についてでございますが、厚生労働省が発表しております平成27年の高齢者の雇用状況によりますと、雇用確保措置を実施した企業のうち約18%の企業が定年年齢の廃止または引き上げを実施しており、民間では定年延長の気運が少しずつ高まっている状況でございます。

また、公務員においても高齢職員の培ってきた多様な専門的知識や経験を最大限活用していくことが重要であり、公務の運営や民間の雇用確保措置の状況を踏まえ、定年延長も含めた検討が求められてきているところでございます。

地方公務員の定年の年齢につきましては、地方公務員法第28条の2第2項において、国家公務員の定年を基準に条例を定めることとされており、当組合においては現在60歳定年となっておりますが、今後におきましても国、県、構成市等の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えているところでございます。

次に、再任用制度の充実についてでございますが、平成25年3月26日に閣議決定された国家公務員の雇用と年金の接続については、再任用を希望する職員は原則フルタイム職として再任用するものとされており、地方においてはこの閣議決定の趣旨を踏まえた措置を講ずる要請が平成25年3月29日に総務副大臣より通知されております。当組合では、原則週4日の短時間勤務での採用としておりますが、構成市が本年度からフルタイム勤務を可能としたことを踏まえ、構成市と調整を図りながらフルタイム勤務についても検討し、意欲と能力のある人材を幅広い職域で最大限活用できるよう再任用制度の充実を図っていききたいと考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま一通り答弁いただきましたので、以下一問一答方式で質問させていただきます。

1項目めですが、まず定年延長に関するこの間の国の動きについては、どのようになっているのか伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

定年延長に関する国の動きについてでございますが、平成27年12月4日の閣議における国家公務員の雇用と年金の接続についての国家公務員制度担当大臣の発言を受け、同日、総務大臣から地方公務員の雇用と年金の接続について発言がございました。内容といたしましては、再任用制度が一定程度定着してきているという見方から、引き続き再任用により対応するよう要請しており、特に定年延長については言及していない状況でございました。

このことから国においては当分の間、再任用により対応していくものと推測しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) では、雇用と年金の接続に対して本消防組合ではどのように考えておられるのか、その考え方について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

雇用と年金の接続に対する消防組合の考え方についてでございますが、平成27年12月の総務大臣発言における要請に応え、当消防組合におきましても現段階では構成市と同様に再任用制度を有効に活用し、対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 構成市と同様に再任用制度を有効活用し対応してまいりたいということですので、質問の2項目め、再任用制度の充実について質問してまいります。

まず、再任用制度の法的な任用根拠について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

再任用制度の法的任用根拠についてでございますが、地方公務員の再任用につきましては、地方公務員法第28条の4から第28条の6において、従前の勤務実績等に基づく選考により常時勤務を要する職または短時間勤務の職に採用することができることと規定されておりますことから、当組合では坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の再任用に関する条例及び坂戸・鶴ヶ島消防組合職員の再任用の実施に関する規則を制定し、必要な事項を定め、再任用しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) では、再任用の採用までの手続の流れについて伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

再任用職員の採用までの手続の流れについてでございますが、該当者に対しまして例年8月上旬に再任用の希望調査を実施し、9月上旬に再任用申請書の提出を求めています。その後、11月に申請のあった再任用希望者全員に面接審査を行い、12月中旬に採用・不採用決定の通知とあわせ、採用者に勤務場所及び勤務条件についても通知をしているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 今伺いました手続の流れでは、その時期も早く、それぞれの期間も短いように思えます。現在の再任用の採用手続の時期が妥当であるのか、その妥当性について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

採用手続の時期の妥当性についてということでございますが、定年退職予定者の退職後の計画や新採用職員及び4月の人事異動等にも密接に関係していることからこの時期が適切と判断し、実施しているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) では、続きまして今伺いましたその手続で再任用となりました再任用職員の業務内容について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

再任用職員の業務内容についてでございますが、過去3年間の再任用職員の業務内容は、消防本部に配置された職員については各課における補助事務、消防署に配置された職員につきましては受付勤務あるいは貯水槽の管理等となっております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 今の答弁内容ですと、再任用では現場ではなく、事務の業務がほとんどのように思えます。

専門知識や専門技能を生かす、精神的なストレスなく業務に従事できるといった観点からも、再任用後も定年前と同様の業務に従事するほうが再任用する側、される側双方にとっていいように思います。体力面などの問題等はあるかもしれませんが、再任用に当たって定年の時点からの業務内容の変更があるのかどうか伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

業務内容の変更の有無についてということでございますが、現場活動から事務職員となる場合もございますが、どちらも消防業務という点では共通しております。また、再任用申請におきまして希望する部署を第3希望まで記載してもらい、可能な限り希望する部署へ配置をするようにしていることから大きな業務内容の変更についてはないものと考えております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 可能な限り希望する部署に配置するということですね。全国消防長会総務委員会にかかわる調査結果というのがありまして、そこで再任用制度の課題と対策等がまとめられているのですが、そこでは再任用職員を配置できるポストの確保や再任用職員がこれまで培った知識、経験を活用できる職域、こういった点が課題として挙げられているのですが、本組合ではそういった問題は起きていないようなので、非常に安心しました。

続きまして、再任用では、先ほどフルタイムはないようにお聞きしたような気もします。改めてその短時間勤務のほうが多いと思われそうですが、本組合での再任用時のフルタイムと短時間勤務の勤務時間の状況について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

再任用職員の勤務時間についてでございますが、過去3年間の再任用につきましては、全て短時間勤務で、1日の勤務時間は午前8時30分から5時15分までの7時間45分であり、1週間では週4日31時間、1カ月では4週間で計算しますと124時間という状況でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 続きまして、過去3年間で再任用の任用人数について伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

過去3年間の再任用の状況についてでございますが、平成25年度の定年退職者につきましては3名中1名、平成26年度が5名中3名、平成27年度が5名中2名を再任用している状況でございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま再任用の人数が2013年度、平成25年から順次3名中1名、5名中3名、5名中2名ということですが、例えば坂戸市役所の職員の場合は、定年退職者の3分の2は再任用になっていると思います。それと比べまして再任用されている割合が低いように思われますが、この再任用される割合が低い要因としてどういったものが考えられるのか伺います。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

再任用の比率が低い要因についてということでございますが、過去3年間の定年退職者のうち再任用を希望した職員は、従前の職務実績等に基づく選考の結果、全て再任用をしております。そのため、再任用の比率が低い要因につきましては、定年退職者のうち再任用を希望する者が少なかったためと考えております。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) 希望者は全て再任用しているものの、希望者自体が少ないということですね。

では、最後に今後の再任用制度に対する本消防組合の考え方を伺いまして、私の最後の質問とさせていただきます。

○猪俣直行議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

今後の再任用制度の消防組合の考え方についてでございますが、現在のところ当消防組合では、原則週4日の短時間勤務で採用しておりますが、今後は構成市と調整を図りながらフルタイム勤務、業務内容についても検討し、充実した再任用制度のもと、意欲と能力のある人材を幅広い職域で最大限に活用できるよう努めるとともに、培ってきた専門的な知識や経験について積極的に活用できる環境の整備を整えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○猪俣直行議長 よろしいですね。

○7番(平瀬敬久議員) はい。

○猪俣直行議長 以上で一般質問を終了いたします。

◇

◎閉議の宣告

○猪俣直行議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。

◇

◎議長の挨拶

(猪俣直行議長起立)

○猪俣直行議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げる次第であります。

立春も過ぎ、梅の開花の便りも聞こえてまいりましたが、まだまだ余寒の続く折でございます。議員各位におかれましてもくれぐれもご自愛をいただくとともに、今後とも地域の進展と消防行政の推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願いを申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

(猪俣直行議長着席)

◇

◎管理者の挨拶

○猪俣直行議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中ご出席を賜りまして、提出議案6件につきまして原案どおり可決をいただき、心から感謝申し上げます。

それでは、12月臨時会以降の各種事業及び火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。

はじめに、各種事業であります。1月8日には、千代田公園を会場に「平成29年消防出初め式」を挙行いたしましたところ、議員皆様をはじめ、消防職・団員及び関係9団体の参加者並びに一般市民の見学者を含め、総勢953人の出初め式となり、大きな成果を上げることができました。

次に、1月30日に開催されました「第38回埼玉県消防職員意見発表会」に、当消防組合を代表して坂戸消防署の富岡消防副士長が出席し、優良賞を受賞いたしました。

次に、火災件数であります。昨年1月から12月までの1年間の総数は37件で、前年と比較いたしますと28件の減となっております。このうち建物火災は18件で、前年と比較いたしますと4件の減でありました。なお、本年1月は5件で、前年比2件の減となっております。

次に、救急出場件数であります。昨年1年間の総数は7,380件で、前年と比較いたしますと361件の増となりました。昨年に引き続き7,000件を超えており、1日平均では20.2件となりました。また、本年1月は668件で、前年比21件の増となっております。

本年も大きな災害がないことを望むものでありますが、火災をはじめとする災害態様も複雑多様化の傾向にあることから、今後におきましても各種災害に的確に対応し、住民の負託に応えるべく万全を期してまいる所存でありま

すので、議員皆様には変わらざるご支援、ご指導をお願い申し上げるものであります。

ここに議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げますとともに、議員皆様におかれましては、健康に十分ご留意され、ますますのご活躍をお祈り申し上げます、御礼の挨拶といたします。

ありがとうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉会の宣告

(午前11時07分)

○猪俣直行議長 これをもちまして、平成29年2月第1回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会いたします。